

地域計画

策定年月日	令和5年9月22日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	朝来市 (28225)
地域名 (地域内農業集落名)	東 (東)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.4 ha
② 田の面積	19.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.3 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	7.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.6 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

70歳以上の耕作者が半数を占め、農業経営の規模縮小、継続困難の状況が起きている。また、後継者の目処がいない農業者が58%あり、今後の地域農業の在り方や農地利用について方針等を定め地域全体で取り組む必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域は、早期に営農組合を設立し、3分割のローテーション輪作体系に取り組み、小麦、岩津ねぎ及び丹波黒大豆等の栽培を行ってきた。特に黒大豆栽培は、30年の長きに渡り栽培を行ってきたが、地域内の高齢化により、出役者が極端に減少し、やむなく水稻栽培に切り替えた。水稻も【早期米(ちほみのり)】と【普通米(コシヒカリ)】の2品種に絞り、地域の農地を守ることを主眼としている。
 住居地周辺の圃場や小さな圃場は、年2回の耕耘作業等による管理転作を行っている。また、全圃場の草刈り作業も有志団体(共友会)を設立し、現在19名の会員で年4回(畦畔、水路、農道、ため池等)の保全管理を行っている。今後も営農組合、有志団体を中心に水稻栽培を基本とした農地保全に取り組むこととする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地集約状況の把握と農業者・農地所有者の意見や要望等を聞き改善点を把握する。また、担い手側の業務状況を確認し、農業者減少に適切に対応できる仕組みを構築する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57.6	%	将来の目標とする集積率
			78.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
離農等に伴う農地については、集落営農組合が農地を引き受ける。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
中間管理機構の活用も進めつつ、東集落営農組合への農地の集積及び集約化を基本とし、営農組合と地域内農業者により計画的に農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の認知度が低いため、制度の周知等を行い、活用に理解を深めていく。 現在の利用権設定及び離農等による農地の権利設定は中間管理機構を活用することとする。
(3)基盤整備事業への取組
将来構想として地域農業を守っていく上で農地の大型化また給水施設の整備等に取り組み、大型機械の導入等により少人数での作業、効率化等が可能とする体制整備に取り組む必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
総会及び役員会時に貸し手借り手の要望を聞き取りを行い、特に高齢者からの意見を聞く機会を設ける。 担い手の育成については、地区内の若手をオペレーターとして育成し、積極的に農業参加してもらうよう働きかける。また地区外等の新規就農者の受け入れも検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
農作業委託については、集落営農組合が行うため、他の事業体は現段階では考えていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害対策(侵入防止柵や檻の設置状況、目撃・被害発生場所等)として、地域内での情報共有を図り、侵入防止柵の修繕や新設を行い、鳥獣被害の減少を図っていく。
- ⑦中山間地域等直接支払事業等を活用しながら農地の適切な保全管理等を継続して実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
集	集落営農組合	水稻栽培	6.8 ha	0 ha	水稻栽培	8.0 ha	0.0 ha	黄色	
利用者	その他農業者A	水稻栽培	0.9 ha	0 ha	水稻栽培	0.9 ha	1.3 ha	青	
利用者	その他農業者B	水稻栽培	0.6 ha	0 ha	水稻栽培	0.6 ha	1.0 ha	青	
利用者	その他農業者C	水稻栽培	0.7 ha	1.3 ha	水稻栽培	0.7 ha	1.5 ha	青	
利用者	その他農業者D	水稻栽培	0.5 ha	0.9 ha	水稻栽培	0.5 ha	1.5 ha	青	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		9.5 ha	2.2 ha		10.7 ha	5.3 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

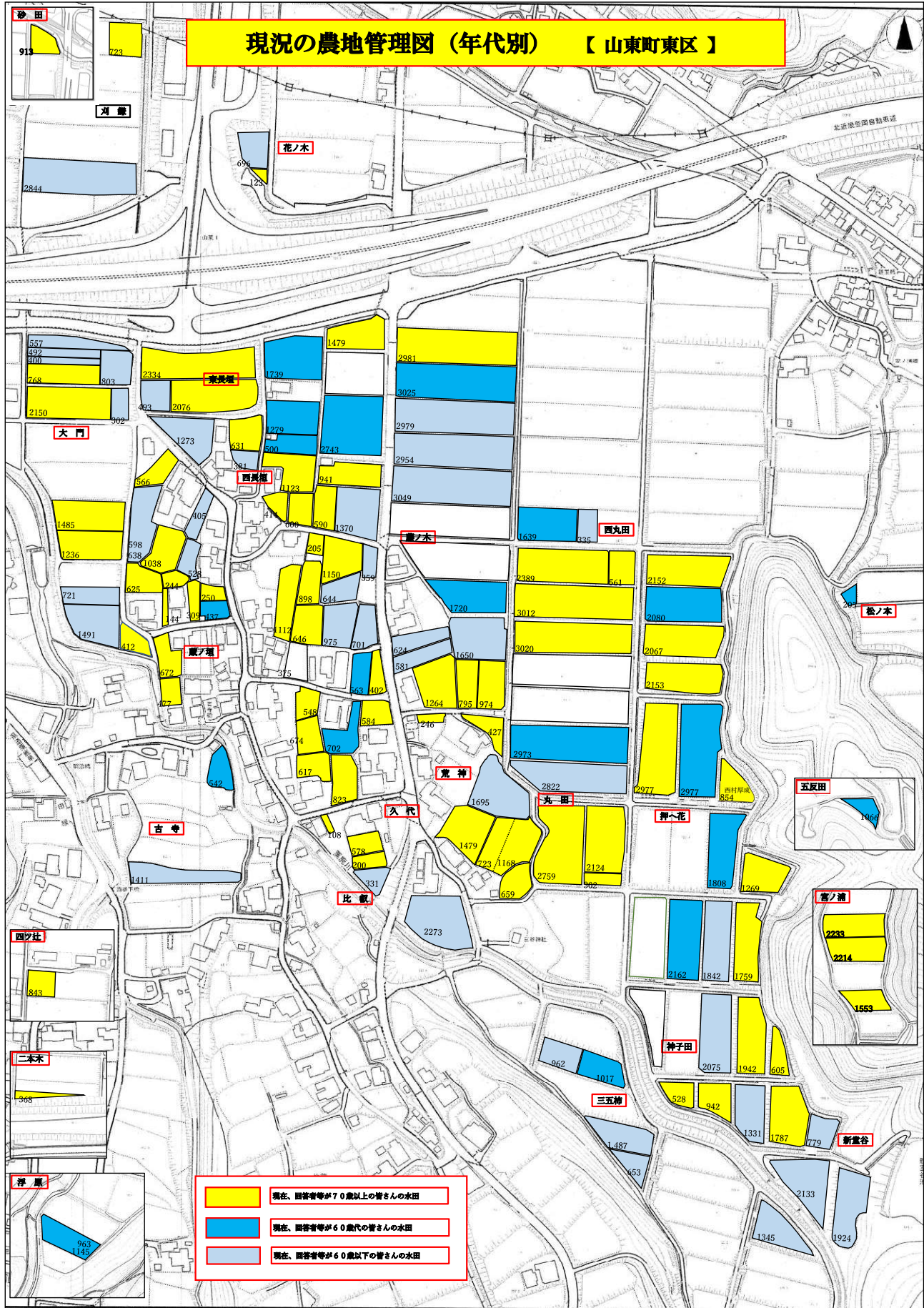
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

現況の農地管理図（年代別）【山東町東区】



- 現在、回答者が70歳以上の皆さんの水田
- 現在、回答者が60歳代の皆さんの水田
- 現在、回答者が60歳以下の皆さんの水田

10年後の農地管理予想図 【山東町東区】

